

平成17年第2回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成17年12月8日(木曜日)

午前10時00分開議

午後 2時21分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(29名)

1番	田村明光君	2番	粥川章君
3番	神田壽昭君	4番	岡崎治夫君
5番	柿崎由美子君	6番	池田亨君
8番	谷口隆徳君	9番	川崎毅君
10番	小池浩美君	11番	秋山武四郎君
12番	山居忠彰君	13番	坂本勝己君
14番	小貫勝太郎君	16番	山田道行君
17番	熊田庄一君	18番	安藤康夫君
19番	寺下亘君	20番	遠山昭二君
21番	岡田久俊君	22番	齋藤敏一君
23番	長南尚君	24番	阿部豊吉君
25番	近藤礼次郎君	26番	菅原清一郎君
28番	斉藤昇君	29番	田宮正秋君
30番	中村稔君	副議長 31番	牧野勇司君
議長 32番	西尾寿之君		

欠席議員(3名)

7番	早川龍男君	15番	富長俊麿君
27番	穴井芳明君		

出席説明員

市長 田苅子進君 助役 相山愼二君

助 役	瀧 上 敬 司 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 局長	吉 田 博 行 君
市 民 部 長	安 川 登 志 男 君	保 健 福 祉 部 長	杉 本 正 人 君
経 済 部 長	佐 々 木 幸 二 君	建 設 水 道 部 長	遠 藤 恵 男 君
朝日総合支所長	城 守 正 廣 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 選挙課 局長	石 川 誠 君
財 政 課 長	三 好 信 之 君		
市立土別総合 病院事務局 局長	藤 森 和 明 君		
教 育 委 員 会 長	佐 々 木 正 雄 君	教 育 委 員 会 長	朝 日 保 君
教 育 委 員 会 長	佐 々 木 文 和 君		
農 業 委 員 会 長 会長職務代理者	丹 治 行 夫 君	農 業 委 員 会 長 事務局 局長	石 川 通 広 君
監 査 委 員	三 原 紘 隆 君	監 査 委 員 会 長 事務局 局長	横 山 日 出 夫 君
事務局出席者			
議 会 事 務 局 長	辻 本 幸 慈 君	議 会 事 務 局 事 務 局 幹 事	岡 田 成 治 君
議 会 事 務 局 長 議 務 課 長	藤 田 功 君	議 会 事 務 局 幹 事 議 務 課 長	近 藤 康 弘 君
議 会 事 務 局 長 議 務 課 長	浅 利 知 充 君	議 会 事 務 局 幹 事 議 務 課 長	岩 端 聖 子 君

(午前10時00分開議)

議長(西尾寿之君) ただいまの出席議員は28名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(西尾寿之君) ここで、諸般の報告を事務局長からいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席及び遅参についてであります。7番 早川龍男議員、15番 富長俊磨議員、27番 穴井芳明議員から欠席、2番 粥川 章議員から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(西尾寿之君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

21番 岡田久俊議員。

21番(岡田久俊君)(登壇) 平成17年第2回定例会に当たり、お許しをいただきましたので、さきの通告に従いまして一般質問を行います。

質問の主題は、戦後最大の農政改革にかかわってであります。

同僚議員の内容と重複する点があるかと思いますが、私もこの機会でありますから、質問させていただきます。

農政について、政府与党は10月27日、品目横断的な経営安定対策、米政策改革推進対策、農地、水、環境保全向上対策を内容とする経営所得安定対策など、大綱を決めたところであります。中でも、平成19年産から導入する品目横断的な経営安定対策は、すべての農家を対象にしてきた品目ごとの価格政策から、担い手の経営に着目する所得政策に大きく転換した戦後最大の農政改革と思われます。これまでの一律的な農政を見直すもので、政府は来年の通常国会に関連法案を提出し、担い手が主体となる農業構造改革を加速させる方針であります。

そこでお伺いをいたします。

本市の基幹産業は農業でありますことから、私は3月議会で担い手の位置づけに対する基準などについて伺ったところでありますが、その時点では農村のすべての人々が支える農業・農村の確立が基本的なことであり、中核的担い手も高齢農家それぞれが地域農業を支えていくことから、すべての方々が農業・農村の担い手と考えているとの答弁でありました。

しかしながら、政府与党が決めた経営所得安定対策は、担い手主体の政策であり、また一方では農家の選別政策とも思えるが、この政策に取り組む担い手と本市が示す担い手の整合性についてお伺いをいたします。

次に、農業団体でつくる全国担い手育成総合支援協議会は11月11日、経営安定対策の要件決定を踏まえ、都道府県の行政、JAなど担当参加者に初年度の平成19年度から対策を受けるた

め、担い手づくりの説明会を東京で開き、取り組み方針を提起されたところであります。更に、北海道開発局は11月15日、札幌市内でＪＡや市町村などの関係者500名参加のもとに説明会が開かれております。本市における説明会など、今後におけるスケジュールについては、昨日神田議員への答弁で承知をいたしました。これからの説明会において、国が示した品目横断的経営安定対策について、その内容をお知らせください。

次に、農村現場では季節的に農閑期に入り、営農組織を中心とした会合がたびたび持たれております。本年の作柄は豊作であったにもかかわらず、価格の下落により農家所得が減少していることから、組合員勘定の精算に頭を悩ませている現状であります。中でも平成19年度から取り組む品目横断的な経営所得安定対策が農村現場では大きな関心を持ち、話題に乗っている現況であります。

これまで経営安定関連の対策は、米や麦、大豆など、個別品目ごとと生産量に応じて助成されたが、これを経営体に対して支払う仕組みに変えられる。つくればだれでももらえた助成金は、国が認めたづくり手でなければ対象にならないと限定したわけではありますが、農水省はそのづくり手を担い手と呼んでおり、農村現場ではすべての農家が担い手として取り組める体制づくりができるのかどうなのか。とりわけ本市農業における酪農、畜産、飼料作物は大きなウエートを占めているわけです。この部門は経営所得安定対策に明記されていないが、どのような取り組みになるのかお伺いをいたしまして、私の一般質問を終わります。（降壇）  
議長（西尾寿之君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） 岡田議員の御質問にお答えいたします。

厳しい農業情勢を反映しての今日的な農業の諸問題、特に本年3月に国が策定した食料・農業・農村基本計画に基づき、平成19年度から制度が導入される品目横断的経営安定対策にかかわって、何点かお尋ねがございました。

初めに、この対策で対象とされる担い手と本市が農業・農村の活性化において示す担い手とのとらえ方についてであります。

今回の品目横断的対策は、まさに戦後農政の大改革とも言われますように、これまでは全農家を対象としてきた品目ごとの価格政策から大きく方向転換し、施策の対象となる担い手を明確化して、その担い手への支援を集中的・重点的に行おうとするものであります。

国が言う支援の対象とされる担い手は、市町村が定める目標所得に応じた経営規模に到達が可能と認められる認定農業者と、今後において法人化が確実な任意組織としての特定農業団体、更には規約に基づいて組織的に経理を一元化して、農地利用や法人化などを目指す集落営農組織とされたところであります。

また、これらの経営体については、認定農業者では10ヘクタール以上、組織経営体については20ヘクタール以上という規模要件が設定されており、このほかに地域の実情に基づき、規模拡大が困難な地区、更には生産調整対象地域の受託組織や、複合経営で所得が確保される経営体などについては、今後知事の申請に基づき、特定措置が設定されることになっております。

一方、本市が考える担い手の定義につきましては、農村のすべての人々が支える農業・農村の確立を基本に、中核となる担い手農業者と、それを支える高齢小規模農業者が地域一体となって農村集落を支えるという考えのもとに、農業者の全体を担い手として位置づけてきたことは、これまで申し上げてきたところでありまして、この考え方については今後とも変わるものではありません。

したがって、今回の対策を初め、今後においてもそれぞれの施策に応じたさまざまな担い手という定義づけが出てくるものと考えますが、ただいま申し上げましたように、本市におきましては、高齢者や女性、更には児童・生徒なども含めた農業の全体が担い手であるという基本を変えることなく、各種活性化施策の推進に努めてまいります。

次に、この対策について、これまで国から示されてきた内容についてであります。新たな対策は大きく2つの助成策から成っております。その1つは、諸外国との生産条件格差を是正する直接支払い、いま一つは、農産物価格の変動による販売収入への影響を緩和する補てん支払いの対策であります。

このうち、生産条件の格差是正につきましては、麦、大豆、てん菜、でんぷん原料用バレイシヨの4品目を対象に、麦作経営安定資金など、これまで長きにわたって行われてきました品目ごとへの助成を廃止をし、各農家の過去3年間における品目ごとの生産実績に基づいて、作付面積に応じて算定された金額と、その年の生産量と品質に基づいて算定された金額とが合わせて支払われるものであります。

また、収入変動への影響緩和対策につきましては、各年における販売価格の変動によって、農業経営は大きく影響を受けるものでありますことから、当該年の収入と基準期間における平均収入との差額を品目ごとに算定をして、減収額の9割を国と生産者が3対1の割合で拠出した積立金の範囲内で補てんされるものであります。この対策には、さきの畑作4品に加えて、現在の産地づくり対策とあわせ、米価の下落対策として実施されている担い手経営安定対策と、稲作所得基盤確保対策も組みかえとなって行われるものであります。

以上が新対策の概要であります。ここで大きく問題としなければならないことは、ただいまのお話にもありましたように、助成の対象者が、前段申し上げました国が定めた要件に該当する認定農業者などに限られるということでありまして。

更に、現段階ではどの経営体までが対象となるのか、また、今後の対応によっては、更にどこまでが対象となり得るのかなどが明確でないことでもあります。このようなことから、生産者の方々の間では、このことが今日最も大きな関心事として取り上げられているところであります。

そこで、今後の農業経営を憂慮されて、すべての農家がこの対策における担い手として取り組める体制づくりができるのかとのお尋ねでございます。

本市における認定農業者の数につきましては、販売農家827戸に対して、現在は547戸で、全体の約66%となっております。したがって、現状では本市の3分の1の農家がこの対策に

よる支援策の対象外と想定されますことから、まずはこれらの方々を対象農家へと誘導することが喫緊の課題であります。このため、現在は1市2町と農協・普及センターとが協議を重ねる中で、本市での所得目標について、1経営体当たり年間でおおむね700万円としているものを、実情に合わせ引き下げすることとあわせて、目標とする経営規模についても精査、見直しを行っているところであり、このことによって認定農業者数の増加を図ってまいりたいと考えております。

また、集落営農については、地域ごとの作物作付条件や集落内の農業者の構成状況などがそれぞれ異なり、一律的で定型的な組織化は困難な面もありますことから、今後において個別的、具体的に協議、検討する中で対応してまいりたいと考えております。

なお、酪農や畜産、飼料作物に対する今後の施策についてであります。我が国における酪農、畜産は専門的な経営が多いことから、基本的には今後においても品目ごとの施策として残されるものであり、更に飼料作物についても、食糧自給率の向上という全体目標の達成において重要な位置を占めるものでありますことから、畜産振興策として独自に対策が講じられることになっております。

このように新たな制度によって、本市の農業は大きな変革期を迎えることになり、また今後においても、この対策が実質的に始まります平成18年の秋までに、順次制度の仕組みが明らかとなってまいりますので、市といたしましても、今後の状況を十分把握し、農業者への周知はもとより、関係機関との協議、検討や地域内での十分な議論を踏まえて、この対策における担い手づくりを鋭意図りながら、本市農業のさらなる活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 28番 斉藤 昇議員。

28番（斉藤 昇君）（登壇） 2005年第2回定例会に当たり、一般質問を行いたいと思います。

端的に伺ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問の第1は、来年度予算編成についてであります。

1つには、合併による予算規模がどのくらいになるかということであり、それは合併しなければ地方交付税やさまざまなものが減額されて、もう財政的にも立ち行かなくなる、こういうことが盛んに言われて合併にも一つは踏み切った、そういう状況もございます。

そこで、17年度の土別、朝日の予算の合計額、これはせめて17年度分は確保できるのかという問題であります。ざっと見ましても、職員の退職者不補充、あるいは議員でありますとか、町長や助役、収入役も今度いなくなったり、特別職の報酬なんかも浮いてくるでしょう。そうなりますと、歳出面でも相当歳出をしなくて済むお金が出てくる。こころはどのぐらいの見込みになるのか、お知らせをいただきたいと思うんです。

あるいはまた、そう言いながら、新市の建設計画、これで財政推計もなさっておりますけれども、この財政推計にも狂いは生じないのか。こころはについても答弁を求めておきたいと

思います。

2つには、市内経済に影響を与える働く人々の仕事場の確保につながる公共投資の事業量、あるいはまた合併特例債を活用する事業はどんなものを予定しているのか、主な事業とその総額は17年度と比較してどの程度の伸びが見込めるのか、この点も明らかにしていただきたいと思います。

ただ、合併特例債にしても、地方債にしても、合併特例債なんかは特に75%を地方交付税で措置されると言うけれども、いずれにしても借金であります。そういう意味では、地方債を余り発行すると、後年度の公債比率が高まって、後年度の財政運営に支障を来してくるのが今の状態であります。だから、公共事業の拡大と同時に、公債比率の増大を大きく招かない、そういう財政運営が求められると思いますけれども、公債費の償還見通し、これらについても明らかにしていただきたいと思うのであります。そして、公債費比率の推移、これらについても見通しをこの際お答え願っておきたいと思うんです。

3つには、各種公共料金の旧士別市と旧朝日町、この公共料金の値上げに関する問題だと思うんです。

三位一体改革の中で、地方自治体や、あるいは国民にも大きな負担が強いられてくる中で、士別市政としては合併年度当初から公共料金を値上げすることなく、18年度は公共料金の値上げを抑えること、そして第1回の定例会でも申し上げましたけれども、朝日地域の料金を高い士別市に機械的に再編統合することなく、そのために全職員が議論をしてきめ細かな、市民にとって温かい予算編成を求めておきたいと思うのであります。

特に、予算編成の基本姿勢、そういう厳しい財政の中でも、市長の市民の立場に立って温かい予算編成、そういう姿勢で臨んでいただくことをお願いしたいと思いますけれども、市長の決意を承っておきたいと思うのであります。

4つには、国勢調査による交付税などへの影響についてであります。

今年秋に実施された国勢調査は、前回と比較して人口は随分とやっぱり減少している。これはもろに交付税の算定に影響を与えることになるでしょう。しかし、合併したとしたら、その交付税の削減額も、合併しないよりも、いわば今までどおりの交付税額を算定するというところでございました。合併算定がえで、合併しなかったときよりどの程度有利に算定がえされるのか、この点も明らかにしていただきたいと思うのです。

5つには、三位一体の改革による本市への影響についてであります。

11月30日、政府与党が正式に合意した三位一体改革の国庫補助負担金の削減が本市に与える影響、これはどの程度に18年度はなってくるのか、この試算についても承っておきたいと思えます。

更に、北海道の補助金、北海道も赤字団体へ転落寸前だと言って、多くの補助金の削減が予定されておりますけれども、これら北海道の補助金削減についても、本市に与える影響について、この際明らかにしていただきたいと思うのであります。

質問の第2は、土別市史についてであります。

平成元年に市制施行35周年記念事業として発刊されました。平成元年に発行されましたけれども、その市史の基準年度、最終年度はどこに置いたかという、これは昭和60年、この60年までを1つの区切りとして平成元年に発刊されたものであります。だから、ちょうど今年はその節目の年からいいますと20年になる年でもございます。

当時、市議会の文教厚生常任委員長として、その充て職として私も前市史の編さんに携わった者の一人でございます。このときも非常に苦労したのは何か。それは資料がそろっていないという問題であります。だから、私はそれらの教訓の中から、せめて資料の市史編さんに関する問題、これは総務課が担当することに事務の分掌でもなっております。だから、総務課で資料の収集をきちんとする。せめて経済や建設、あるいは教育、そういう大枠での資料の収集をしておくべきだと言いつけてもまいりました。

そこで、この資料の収集がどの程度、どういう形でなされているのか。お聞きしますと、市政にかかわる各分野で、総務課が例えば中心になって、各庶務担当の部の職員を集めて、これらの資料の収集についてどう話し合いがなされているのか、これらについてはほとんどなされていない。だから、こういうことも行って、資料の収集をきちんとやっぱりしておく必要があるのではないか。これまで市史編さんのためというよりも、市政を執行していくその立場から、資料の収集や保存、これらはどうなされているのか。あの市役所の裏にある書庫に行ってみても、相当煩雑にほうり込まれているだけで、余り整理がされていない、こう言わざるを得ないんだけど、資料に対する考え方と現時点での収集方法、保存方法、これらについても明らかにしていただきたいと思うのです。

更に、私はこういう時代だから、単なる資料、それは文書で集めておくだけではなくて、映像による土別市史も今後必要になってくるのではないかと。だから、その年度年度の映像による市政の動き、市民の動き、こういうものも保管をしていく、そういうことを必要とするのではないかと訴えて、これを業者に委託をしながら、一定の予算づけがなされながら進んでいると思うんだけど、この映像による収集はどの程度行われ、どの程度の予算が消費されて行われてきたのか、この点も明らかにしていただきたいと思うんです。

そして、合併までを1つの区切りにして、土別市史の発刊を今後考えていくべきではないか、こう考えるけれども、市長の見解を承っておきたいと思うのであります。

質問の最後は、学校給食についてであります。

7月25日、議会の各派の代表者会議が開催されて、土別市の給食センターから、給食の配食を来年度から和寒の小・中学校にも配食を願えないかとの要請が和寒の町長からなされている。そして、それらを検討してきたという報告がございました。

当時の総務部長、今の相山助役でございますけれども、相山総務部長の話では、10月ごろにはもっと具体的になるでしょうと。それまで具体的にになった時点で、もっと相談することになるでしょうと言っておりましたけれども、その後どんな話し合いがなされたのか。あるいはま

た、それらの経過の中で、和寒の町民の合意、あるいは議会との合意、これらがどうとられて土別に相談の運びとなったのか。そして、その後どんな話がなされたのか、一切相談もないけれども、これらの7月25日の相談のその後の経過と今後の方向性についても、この際承っておきたいと思うのであります。

以上申し上げて、一般質問を終わります。（降壇）

議長（西尾寿之君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 斉藤 昇議員の御質問にお答えをいたします。

私から2006年度予算編成のうち、合併による予算規模の増減等に関する御答弁を申し上げ、国勢調査、道の補助金削減の影響は総務部長から、また、土別市史は本庁助役、更に給食の配送につきましては教育委員会から御答弁を申し上げることにいたします。

明年度予算について、何点かお尋ねがありました。

まず、合併後の予算規模についてのお尋ねであります。参考までに、近年のそれぞれの一般会計当初予算額を申し上げますと、土別市では平成15年度139億2,100万円、16年度142億1,600万円、17年度133億4,100万円となっており、年度間に多少のばらつきはありますが、大きな社会資本整備を完了しつつあることや、人員削減などによる人件費の減によって、予算額は減少傾向にございます。

一方、朝日町は平成15年度30億9,800万円、16年度27億3,400万円、そして17年度は25億5,800万円と、投資事業の完了によって大きく減少している状況にあります。

そこで、合併後の予算規模であります。平成17年度の当初予算合計159億円を基準に、合併による増減を考慮した場合、まず人件費においては、特別職4役の人件費で約5,800万円、議員の在任特例期間の満了で約2,600万円、各種委員の報酬で約700万円、そして職員人件費は平成17年度退職者15名について、組織機構の見直しなどにより対応いたすことから、約1億3,500万円、これらを合わせますと2億2,600万円の減額になるものと考えております。

更に、議会議事録作成経費、例規集、予算書、決算書など、各種資料の印刷経費を初め、補助申請や各種ヒアリングなどの出張旅費など事務的経費のほか、他の自治体と構成している上川管内町村会や、これまで共通して加入をしていた各種団体に対する負担金などについても削減されるものであります。

また、各種事業についても、合併協議の中で廃止あるいは統合されることになった企業もありますが、この多くについては急激な住民サービスの低下とならないよう、一定の期間経過後に整理をいたすこととしておりますので、明年度の予算額には大きな影響はないものと考えております。

具体的には、18年度予算編成作業後に細かな分析をいたさなければならないものですが、明年度実施予定の糸魚小学校、土別中学校屋内体育館建設など、特殊要因を除いた場合には、17年度の当初予算額は159億円から徐々に予算規模は縮小傾向に向かうものと想定をしております。

また、新市建設計画における財政推計との関係ですが、大きな状況の変化はないものでありますが、この推計の中で、合併に伴う経費の削減効果が徐々にあらわれるものとして、最終的に物件費、補助費、繰出金の約1割、金額にして4億円の削減がなされるものと試算をいたすものでありますが、現状の行政運営のままでは、この削減は難しいものでありますので、公共施設の見直し等も含め、合併後に再編することとした事業についても、更に検討いたさなければならぬものであります。

次に、公共投資事業及び合併特例債事業についてのお尋ねがありました。

明年度の公共投資事業につきましては、旧士別、朝日とも大きな社会資本の整備はおおむね終了していることから、計画的に進めている公営住宅整備、市道街路整備、上下水道整備、統合簡易水道整備などの継続事業が中心となるほか、士別中学校改築については、本年度の校舎改築に引き続き、屋内体育館整備を予定しているところであります。更に、新規事業として、系魚小学校改築事業につきましても実施をいたす予定でありますことから、18年度の投資的経費及び工事発注額は17年度を上回るものと考えます。

また、国・道の事業につきましては、まだ予算要求段階であります。道営土地改良事業においては、新規2地区を含む8地区が計画されているほか、ほぼ本年度並みの事業量の要求がなされていると伺っているところであります。

次に、明年度の合併特例債の活用についてであります。合併特例債につきましては、合併関係市町村数や増加人口によって、活用できる上限額が定められており、本市の場合は建設事業充当分として、上限額56億円のうち約46億円を新市建設計画に基づき活用し、ソフト事業に充てるための基金造成分としては、上限額約11億円の活用を計画しているところであります。

そこで、明年度の事業であります。士別地区と朝日地区を結ぶ道道以外の唯一の連絡道路であります朝日上士別南1号線の拡幅工事を計画をいたしており、その財源として1,900万円を活用いたす予定であり、基金造成については、平成18年度に一括して実施をする予定であります。

更に、新市の今後の公債費の償還についてのお尋ねがありました。合併前の士別市、朝日町の一般会計における償還額は平成14、15年当時にピークを迎え、合わせて約29億円の償還でありましたが、その後は減少して、17年度には約24億円となっております。これをもとに、新市建設計画での事業を考慮し推計いたしますと、18、19年度はほぼ同額で推移いたしますが、平成20年度に学校改築などの事業の償還が始まることから、一時的に26億円台になりますが、これをピークとして、その後は減少する見込みであり、23年度から27年度までは、現在の規模と同じ24億円程度で推移をしていくものと推計をいたしております。

いずれにいたしましても、過去の起債の借り入れは後年度の財政運営の硬直化を招きますことから、地方交付税で補てん措置のある有利な起債の借り入れに努めるとともに、償還計画を踏まえた計画的な借り入れに努めてまいりたいと存じます。

次に、税や各種の公共料金を今後どのように統一していくのか。統一する際に、改定がされ

るのかどうかとお尋ねでありました。これら公共料金等の再編につきましては、合併協議において確定されているところでありますが、統一の方向性のみが決定され、料金そのものについては、新市において定めることとされたものであります。

まず、税の関係であります。法人市民税、法人税割においては、土別地区では14.7%の制限税率、朝日地区では12.3%の標準税率が平成20年3月まで用いられ、その後は土別地区の税率に統一されるものであります。

次に、国民健康保険税につきましては、平成17年度中は旧市町の税率を適用し、18年度に統一することとされておりますが、その額は18年度4月以降に決定するとされております。そこで、現在の状況であります。17年度国保会計の決算状況を推測した場合、今後の医療費の状況等にもよりますが、基金の残高もわずかの見込みにありますことから、18年4月以降になされる納税者の基準所得の決定をもとに、国保税総額を試算した上で、場合によっては改定も検討せざるを得ないものと判断をしております。

また、介護保険料につきましても、基本的には17年度中にはそれぞれの保険料を用いて、18年度以降統一されることとなりますが、その額については、現在策定中の18年度からの第3期介護保険計画による介護保険利用者などの把握を的確にとらえた上で、慎重に判断をいたしてまいりたいと考えています。

上下水道料金につきましては、それぞれ現行料金を用い、20年4月から統一をいたすものであります。その際には上下水道事業の収支状況を十分に考慮し決定をいたさなければならぬものと考えます。

保育料につきましては、平成20年4月から現行の土別市料金に統一をいたすものであります。旧朝日地区の保育料と比較的大きな差がありましたので、18年、19年度の2年間の調整期間を設け、段階的に統一を図るとともに、朝日地区では7階層の保育料の区分であったものを見直すことによって、朝日地区の住民にとって急激な負担増とならぬように調整をいたしたところであります。

そのほか、各種の健康診断などにおいて、朝日地区ではこれまで無料となっていたものであります。これを段階的に統一を図るなど、急激な住民負担とならぬような調整を図ったところでもありますが、今後におきましても、これらの公共料金の見直しにあっては、旧市町民の生活に直接影響することから、慎重に対処してまいりたいと考えております。

次に、三位一体改革や北海道の補助金削減にかかわってお尋ねがございましたが、本市への影響など詳細につきましては、この後総務部長から御答弁を申し上げますので、私からは基本的な考えについて申し上げます。

今回決定された三位一体の改革では、最大の焦点でもありました生活保護費につきましては、削減の対象から除外されるなど、一応地方の声を重視した決着となったところであります。これにかえて、市民に直接かわりのある児童扶養手当、児童手当の国庫負担率が引き下げられたほか、19年度からの第2期改革においては、地方交付税の大幅見直しもされる様相にあり

ます。更に、北海道の見直しにおいては、今後各市町村の意見などを踏まえて、更に検討を加えることとされておりますことから、国、道に対して急激な削減による住民生活や経済への影響に配慮するとともに、単に市町村に対して負担を押しつけることのないように、北海道市長会などを通して強く要望いたし、行動しなければならぬと考えております。

以上申し上げてまいりましたように、合併したとはいっても、今後の行財政運営は非常に厳しい状況下に置かれるものでありますが、18年度予算の編成は、実質的には新たな市での初の通年予算となりますことから、これまで以上に市民に注目されるものでありますので、旧市町民が時間をかけてはぐくんできた歴史を重んじる中で、融和と一体感を持って、合併してよかったと言われるような新たなまちづくりに私も全力を尽くしてまいりたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君）（登壇） 私から国勢調査による交付税への影響、三位一体の改革及び道の補助金削減の影響などについてお答えいたします。

まず、今回の国勢調査結果による地方交付税等への影響についてであります。本年10月に実施された平成17年国勢調査の速報値によりますと、土別市の人口は2万3,402人となったところであり、平成12年国勢調査と比較いたしますと、旧土別市で1,434人、旧朝日町では155人の合わせて1,589人の減少となり、減少率は6.4%となったところであります。

こうした人口の減少による交付税の影響といたしましては、人口を測定単位とする項目での試算値で申し上げますと、旧土別市でおよそ1億9,000万円、旧朝日町でおよそ4,800万円の減と見込んでおります。

なお、これまではこうした人口減による急激な影響額を緩和するために、5カ年で段階的に引き下げを行う数値急減補正が施されておりますことから、今回においても同様の措置が講じられるものと考えております。

次に、合併算定がえについてであります。合併特例法によって、合併した年度及びこれに続く10年度に限り、合併前の市町村が個々に存続した場合に算定される交付税額の合計額を保証する合併算定がえにより算定され、その後5年間で本来の普通交付税額に向けて段階的に縮減される措置が講じられることとなっております。

地方交付税は、福祉、医療、教育など住民生活に密着した標準的な行政サービス水準を維持するための財源保障機能によって、小規模市町村に対して、これまでは比較的手厚く配布されており、更にはそれぞれの自治体が存在したとして算定されることから、旧土別市と旧朝日町の基礎数値を合算して1本算定した場合に比べて、合併算定がえでは、推計ではありますけれども、3億円程度有利になるものと考えております。

しかしながら、算定がえは合併前の算定額を保障するものではなく、合併前の算定方式を保障したものであることから、三位一体の改革の影響などから、交付税総額は減少の見込みにあるだけに、厳しい財政状況は今後とも続いていくものと考えております。

次に、三位一体の改革による本市への影響、あるいは道の補助金削減の影響についてであります。

まず、三位一体の改革についてであります。国と地方の税財政を見直す三位一体の改革をめぐる政府与党の協議が11月29日に大筋合意に達し、その全体像がおおむね明らかになったところであります。

最終的には、平成16年度実施分も含め、4兆円の国庫補助負担金を削減し、3兆円を地方へ税源移譲することとされたところであります。その過程において、平成16年度に義務教育費国庫負担金のうち、退職手当、児童手当分や公立保育所運営費補助金など、合わせて1兆円の削減を実施し、残る3兆円の削減については、17、18年度で実施することになっていたものであります。

しかし、地方や各省庁間での調整が難航したことから、義務教育費国庫負担金の暫定措置分8,500億円を含めても、2兆4,000億円の実施にとどまり、残りの6,000億円については、生活保護負担金の負担率引き下げなどで検討がなされたところであります。生活保護事務は本来的に国の事務であり、各自治体の裁量値が及ばないことから、地方6団体は生活保護事務の返上も視野に強く国に反発をしていたことから、今回の見直しから除外されたところであります。

その結果、今回の新たな国庫補助負担金の削減については、児童扶養手当、児童手当の国の負担割合引き下げにより3,383億円、特別養護老人ホームなどの施設整備費1,800億円、公営住宅家賃対策補助金620億円、公立学校施設整備費補助金170億円など、総額で6,540億円と決定されたところであります。

更に、暫定的な措置とされておりました義務教育費国庫負担金につきましては、地方6団体は中学校の教職員給与分8,500億円の廃止、移譲を求めたところであります。義務教育は国の責任で行うべきとの判断から、国庫負担制度を堅持する中で、負担割合を2分の1から3分の1に引き下げることで決定されたところであります。

そこで、この国庫補助負担金の削減による本市への影響についてであります。

旧土別、朝日分合算で申し上げますが、17年度までに実施されたもので、直接影響のあったものは、公立保育所運営補助金約8,600万円、家賃収入補助金1,380万円、老人保護措置費5,400万円、介護予防・生活支援事業で2,500万円が削減され、総額では1億9,000万円の影響があったもので、これに見合う移譲財源として創設された所得譲与税については8,800万円ですが、不足する分についてはおおむね普通交付税で措置がなされているところであります。

また、今回新たに決定された中で、本市に影響のあるものは、児童扶養手当、児童手当を合わせて6,800万円、公営住宅家賃対策補助金約6,600万円と非常に大きな影響を受けるものと考えております。

一方、この国庫補助負担金の決定により、税源移譲の方法についても具体的な論議がなされ、現段階では個人住民税の税率を3段階から一律10%とし、所得税の累進課税の税率を見直すこ

とによって、国から地方へ3兆円の税源移譲をしようとするものでありますが、詳細については今後の決定となることから、本市への影響額等については、現段階では試算に至っていないところであります。

次に、北海道の補助金の削減についてであります。

道は危機的な財政状況に陥ったことから、赤字再建団体への転落を回避するとともに、健全な財政構造の構築を目指して、昨年8月に道財政立て直しプランを策定し、2年間で800億円の歳出削減、歳入確保を実行しているところであります。しかしながら、平成17年度当初予算編成においては、更に収支不足額が拡大し、このまま推移すると赤字再建団体への転落は避けられない状況にあり、当面予想される1,800億円の収支総額を解消するために、財政立て直しプランの見直しなどを検討しているところであります。

この見直しにおいて、公共事業費では15%程度、当市単独事業費、施設等維持管理費及び一般施策事業費で25%程度の歳出削減を初め、給与の独自縮減措置、出先機関の統廃合や組織のスリム化などをいたそうといたしております。

そこで、本市における影響についてであります。42項目の見直し案のうち、放課後児童特別対策事業費補助金を初め、国民健康保険健全化対策補助金、老人クラブ活動推進費補助金、21世紀北の森づくり推進事業費補助金などが本市に直接影響し、その影響額はおよそ1,000万円と推計しております。

また、土地基盤整備事業に係る道の上乗せ補助、いわゆるパワーアップ事業につきましては、現在の制度が本年度をもって終了することから、今後の事業展開が懸念されておりましたが、今のところ次期対策が講じられる見通しにありますので、市あるいは農業者にとっても、急激に負担が増加するといったことはないものと考えております。

しかし、先ほど申し上げましたように、三位一体の改革により義務教育費国庫負担金の国の負担割合が引き下げられますので、税源移譲の状況によっては、北海道の負担が大きく増加することも考えられるほか、地方交付税の状況によっては、さらなる見直しが見られるものと懸念をいたしているところであります。

更に、道が民間に直接助成している奨励的補助金の休廃止、縮減や大幅な公共事業縮小がなされた場合、本市経済に与える影響も大きいものと考えておりますので、今後関係機関と連携を密にし、情報収集に努めるなど、その動向に注意してまいりたいと考えております。

最後に、公債費負担の負担比率の今後の推移ということで御質問がございました。

平成16年度の決算でございますけれども、士別市の公債費比率は14.4%、朝日町は13.3%でございます。この両市町合わせた公債費の比率については、現段階では計算しておりませんが、償還金の額あるいは交付税の額等を推移した場合には、士別市の14.4%よりも若干下がる形なのかなと、このようには考えております。

そこで、今後の推移でございますけれども、先ほどは市長が御答弁申し上げたとおり、元利償還金の推移につきましては、平成17年度が24億円、18、19年度がほぼ同額程度、そしてその

後学校改築事業等に合わせてですね、元利償還金が一定程度上昇する状況になるわけですが、その後23年度以降につきましては、また大体24億円で推移するだろうと、こういった私どもの試算をしておりますので、今後の状況につきましては、この算定式の分母が地方交付税ということになりますので、この動向いかによるわけですが、20年から22年度、元利償還金が上がったときには若干の上昇は見込まれることは考えられますけれども、ほぼ同額程度に今後とも推移していくのかなと、このような推計になってございます。

以上申し上げて答弁いたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 相山助役。

助役（相山愼二君）（登壇） 私から市史の編さん、発行に当たっての基礎的資料となります公文書や写真、映像等の保存や保管の実態等についてお答え申し上げます。

旧士別市の市史につきましては、昭和29年7月の1町3村の合併により、市制が施行されたことを踏まえ、昭和44年7月、市制施行15周年記念事業として発行され、その20年後に当たります平成元年に市制施行35周年記念事業の一環として、初刊市史掲載以降の歴史的内容の追加と、市民に親しまれる市史としての自分史を取り入れるとした編さん方針に基づき、新士別市史が発行され、今日に至っております。

いずれの市史発行に当たっても、編さん審議委員会が設けられ、編さん方針を協議する中で草稿に取り組み、発行まで約2カ年の期間を要しております。とりわけその基礎的資料の収集には大変な御苦労があったとことが両市史の後書きに記載されているところでもあり、新士別市史の編さん審議委員の副委員長として、お話のありましたように、これに当たられてこられた齊藤 昇議員におかれましては、当時のその状況の困難さについて十分承知されているのではなかろうかと存じているところでございます。

そこで、お尋ねのありました資料等収集や保存、管理についてでございます。

まず、郷土資料等の収集、整理、保存につきましては、博物館がその主たる業務を担っているところであります。図書館においては、館内にふるさと資料室を設けて、市内各地域等において発行された郷土史や刊行物など、これら関連する図書資料を中心に配架し、市民の調査研究等の利用に供しており、博物館や郷土資料室では、歴史的事象や、これに基づく資料の収集、調査を踏まえ、郷土資料等の保存、収集に努めており、収集した資料等にありましては、常設展示や特別企画展などを通じて展示、公開しているところでございます。

その他、市内において開催される地域イベントや、各種行事等の記録保存に当たっては、広報担当者が中心となって記録写真を撮影、保存するとともに、旧士別市におきましては、年間おおむね10回の行事等の広報ビデオの撮影、編集業務について、市内の専門業者によって平成6年度から委託契約を結んでおり、可能な限りその記録収集に取り組んでいるところでありますし、これらを活用して、市長と語る会におけるまちづくりの紹介、市制施行50周年記念式や、さきで開催いたしました新市誕生記念式典において、編集を加え、映像として紹介するなど、その利用を図っているところでございます。

その中で、これら映像に伴う予算というものは、年間30万の予算をして事業者に委託をしているところでございます。

更に、こうした取り組みとは別に、市の各部において取り扱った公文書の保存、管理につきましては、このたびの合併を機に、公文書管理責任者を明確にして、公文書の整理や保存の方法などを定めた土別市事務取扱及び公文書等の管理に関する規程を制定いたしましたところであります。

斉藤 昇議員のお話にありましたように、これら公文書に当たりましては、歴史的な経過を踏まえ、将来において歴史資料として重要な記録となり得る場合も考えられますことから、合併前に両市町がそれぞれ管理してきた公文書等につきましては、継承の対象として新市の規定に基づいて管理しなければならないわけではありますが、保存期間が満了し、行政上保存の必要性がなくなった文書であっても、直ちに廃棄するのではなく、公文書管理責任者において、歴史資料として貴重な公文書として該当するかどうか、十分留意の上、適切な判断をいたすとともに、特に永年保存文書にあつては、歴史的価値のある文書としてみなし、保存をいたす考えであります。

このようなことから、このたびの合併に伴い、書庫や倉庫の整理が行われる際に、将来の市民にとっては貴重な歴史資料となり得る写真や記録映像、録音テープなどの資料が出てくるとも想定されますことから、安易な廃棄はしないよう留意をし、将来の新生土別市史が編さんされる際には、十分な基礎資料として活用でき得るように適切な保存、管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、お尋ねがございました新生土別市史の発刊の時期等についてはありますが、朝日総合支所において、旧朝日町開基30周年記念事業の一環として、昭和54年に発刊された町史の続編として、新町史の発刊を計画いたしており、編さん作業等を含め、発刊までには多くの時間を要することになります。

また、旧土別市の新土別市史は、発刊から17年を経過しておりますが、内容的には20年を経過していると。これらを考慮し、新生土別市史の発刊につきましては、今後においていつの時期が適当なのか、これまでの市史編さんの推移を踏まえ検討してまいりたいと考えているところでありますし、資料の保存につきましては、御指摘のあったようなことも十分踏まえ、各部が主体となりますけれども、遺漏のないように努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 朝日教育長。

教育長（朝日 保君）（登壇） 和寒町小・中学校への学校給食の配給についての御質問に私から御答弁申し上げます。

和寒町では、小・中学校の学校給食の実施につきまして、父母から高まる要望を受け、平成8年に給食を実施する方向で採択が町議会でされましたが、当時全国でO-157による食中毒が発

生したことや、児童・生徒数の減少による閉校が相次いだため、実施に踏み切れないまま経過いたしました。その後、調査の結果、和寒町議会の産業教育常任委員会から、今年6月17日の第2回定例町議会におきまして、近隣市町村からの委託配送方式が望ましいとの報告があり、それを受けた和寒町長から市長へ和寒町小・中学校への給食の配給要請があったところであります。

そこで、教育委員会といたしまして、内部で検討いたしました。おおよその数字でございますが、旧士別市内の学校給食数が2,030食、平成18年4月1日から旧朝日町の小・中学校110食が加わり2,140食となりますが、これに和寒町の320食を加えましても合計2,460食で、士別市学校給食センターの調理能力であります2,500食におさまることから、調理可能であること。また、全道的に見ましても、センター方式の共同調理場210施設の中で、日高支庁の静内町と後志支庁の仁木町で他市町村の学校への給食の配給が行われているという事例もありましたことから、施設や制度的には問題がないとの結論に至ったところでございます。

更に、和寒町が単独で学校給食センターを建設した場合、その費用が約4億4,000万円、年間の維持費に約2,200万円必要とのことであります。少子化の進行や厳しい財政状況の中、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営に向けた広域行政の推進が一層求められておりますことと、士別市学校給食センターの建設費や人件費、施設のランニングコストなど、和寒町と分担することで市の経費が節減されますこと、その上、給食の配給校の児童・生徒数が増加することによりまして、安定的に現在1名でございますが、2名の栄養士の配置が予想されますことから、道が今年度から実施しております児童・生徒の食に関する指導、いわゆる食育を担当する学校栄養教諭の制度にも対応できるのではないかとというようなメリットを考えまして、7月25日、旧士別市議会代表者会議に御相談をさせていただいたところでございます。

しかしながら、その時点では朝日町との合併前でもありましたので、新たな体制が整った段階で改めて検討する必要もあり、現段階では具体的な検討に至っておりませんが、今後和寒町の意向も再度確認する中で、議会とも十分協議をして方向性を出していきたいと存じておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上をもちまして、答弁といたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 6番 池田 亨議員。

6番（池田 亨君）（登壇） 2005年第2回定例会における一般質問をいたします。

第1項目めは、原油価格高騰が平成17年度予算執行に及ぼす影響についてであります。

原油価格高騰が本市経済に及ぼす影響について、第1回定例会において質問をいたしました。中小企業振興資金の活用を図り、300万円を限度として融資策を実施するという趣旨の御答弁をいただいたところでございます。

新聞報道等によりますと、原油価格の高騰は個人企業のみならず、公的部分にも及ぼす影響が大であると報じられております。このことにかかわって取り上げられた内容を例にとりましますと、暖房並びに排雪にかかわるところが大きいとされております。

私が調査した土別市内における大口利用者の税抜き販売価格、昨年3月の価格と今年11月の価格では、灯油で1リットル当たり23円、軽油は21円、ガソリンは20円、A重油で24円とそれぞれ高くなっております。

政府は省エネルギー対策として、夏期間は軽装、クールビズというんでしょうか。冬期間は重ね着等によるウオームビズ施策を呼びかけ、暖房設定温度を官庁は19度、企業20度の指針を示したということであります。また、名寄市では11月から来年3月までの間、病院、保育所など市民利用がある施設以外の設定暖房温度を従前の22度から20度に2度下げるといった措置をとったということであります。

もう一つの報道記事には、除雪車の燃料代等が報じられております。当市は積雪寒冷対策が冬期間における市民最大の関心事であります。17年度予算執行に及ぼす影響はどれぐらいになるのか、試算を示していただきたいと思っております。除雪対策費の予算状況をどう試算されているのかをお聞かせいただきたいと思っております。また、節減に当たっては、委託事業者に過度に負担させるような方法だけは避けるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

除雪費と暖房費を取り上げました。除雪費と暖房費以外の部分についても、影響がどの程度になるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

第2項目めは、市民の安全対策についてであります。

去る11月22日、広島市安芸区で小学校1年生の木下あいりさんが殺害され、ダンボール箱詰めにして路上に投棄されるという痛ましい事故が置きました。また、12月2日には栃木県今市市立大沢小学校1年生の吉田有希さんが茨城県の林道わきで殺傷遺体で発見されるという痛ましい事件が発生いたしました。木下あいりさんは就学前は帯広の幼稚園に通っておられたということであり、身近な事件という感じがしてなりません。心から御冥福を祈らずにはられません。

この2件の殺人事件は、子供や弱者と言われる方々にとって、もはや安全な場所などはないということをお聞きしているような気がしてなりません。私は本議会におきまして、何度か市民の生活を守るためにという視点に立ち、路面凍結による歩行者の転倒防止策、学校現場における不法侵入者対策、通学路登下校時の安全対策、通学路の防犯灯の設置等、数件にわたり質問をさせていただいております。

土別市における関係者のきめ細かな取り組みも新聞等で報じられているところでもあり、敬意を表したいと思います。最近取り組まれた市街全域を対象とした土別市中央地区安全マップの全戸配布、自治会防犯診断、地域の目と声をください運動など、取り組み等きめ細かな施策を展開されていることを感じております。

私がかじかに接した体験から申し上げます。9時ごろスナック酒場で防犯協会役員、市の担当職員、警察官の3者がキャンペーンパトロールで来られ、防犯の呼びかけをされていた光景に出会いました。大変な御苦勞をされていることを実感いたしました。また、自治会が啓発看板を設置されたなど、自治会活動の中にも積極的な取り組みを見ることができます。関係者の御

尽力に敬意を表する次第であります。

しかし、このような努力が全市を挙げた取り組みであることを市民に印象づけることが重要なことではないかと考えます。過日配布した安全マップの作成者の中に、土別市を加えたならば、市民に対するアピール度はより高くなると考えます。住民に対しては横の連携の強さを印象づけ、効果を発揮する施策にするために、考究しなければならぬ課題と考えるのでありますが、いかがでしょうか。

また、地域で聞かれることの中に、訪問販売などで過度と思われる勧誘があったりして恐怖感を覚えることもあるとの声も聞かれます。このような事案に対する予防措置として、至近の方に緊急に連絡できるような形を整え、地域ぐるみの防犯運動の展開となるような高齢単身者世帯の緊急連絡体制のシステムづくり並びに通報装置等の開発、設置ができないか、御検討いただきたいと思います。考え方をお聞かせいただきたいと思います。

第3項目めは、新土別市市長と語る会で出された市民要望の内容についてであります。

行政報告では15カ所、337人の方が参加されたとございます。市側からの出席者の延べ人数と、市民から出された内容をお知らせいただきたいと思います。

第4項目めは、医師不足の中における医療サービスについてであります。

これは小池議員が先に質問をされておりますから、重複を避ける意味で簡単に申し上げたいと思います。

平成18年4月から泌尿器科のお医者さんの派遣が中止となり、出張医による1週間2回の診療となることがほぼ確定したことが1月14日、15日の新聞に報じられております。土別市立病院では、昨年産婦人科医師1名の転出に次ぐものであり、市民の不安は増幅するばかりであります。市立病院に対する市民の期待は大きく、やはり市民は市立病院に対してですね、市民の健康を守るために、非常に大きな期待と不安を持ちながらですね、見つめております。

そういった意味で、医師不足が恒常化する中で、市民の健康を守るためにどのような展望をお持ちになっておられるか、お聞かせをいただきたいと思います。

第5項目めは、ラブ土別・バイ土別運動についてであります。

新土別市が発足して2回目の定例会になります。新土別市がこれから目指す方向性について、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

市長は、今年度執行方針、基本方針の中で、地域の基幹産業である農業にあっても、国際化や自由化の動きが強まる中で、その振興や農村の活性化にいま一層の努力が求められており、同様に安定した雇用と中小企業の育成やにぎわいのある商店街の再構築など、地域の振興を図ることが今最も重要な課題であると申されております。

ラブ土別・バイ土別運動を農業と商工業等の関連づけの中でどう発展させていかれるのか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

ラブ土別・バイ土別運動の取り組みの中で、地場の資源として技術力の活用について論議した経過がございます。9月24日付の道北日報によりますと、住宅建設の確認申請は、半数以上

が士別市以外の業者によるものということであります。ラブ士別・バイ士別運動を官民挙げて取り組んでいる現状から考えますと、いささかの疑問を持たざるを得ないわけであります。この現象を市はどのように分析されているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

市長は11月17日、自治体病院危機突破全国大会の上京の折、ジンギスカン店に足を運ばれ、士別産羊肉の流通の可能性について市場調査をなされたとのことでございます。地元産品をどのようにして売り込むかが、これからの生産活動に欠かせない要件かと考えております。

第1回定例会におきまして、飼養頭数確保のために取り組み方研究していかれる旨の方向を明らかにされました。現段階における進捗状況をお聞きし、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（西尾寿之君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 池田議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、私から新士別市市長と語る会に関する状況について御答弁を申し上げ、原油価格高騰の影響、あるいは市民の安全対策、ラブ士別・バイ士別運動及び医療サービスに関する質問につきましては、本庁助役並びに各部長、病院事務局長の方から御答弁を申し上げます。

市長と語る会で出された市民要望の内容と職員の出席者についてお尋ねがございました。今年度の市長と語る会は、士別地区は例年のとおり、士別市自治会連合会の主催で、朝日地区は市主催の行政懇談会として、士別地区は8カ所、朝日地区は7カ所の計15カ所で11月7日から25日までの間、市民約370名の方々の参加をいただいて開催をしております。

私との直接対話を主眼としておりましたので、それぞれの会場で助役を初め関係部局から延べ156名の参加をしておりますが、今年度の市長と語る会、行政懇談会につきましては、まず私から、本市の将来像、市政執行の基本にかかわる考え方を申し上げ、これに対する参加者の新市にかける思いや地域課題について自由な対話形式で直接会話をを行い、特に地域課題につきましては、検討のできるものはお答えをし、内部で調査の必要な事項、事案につきましては、後ほどお答えをするという形で行ってまいりました。

特に、新市の将来像についての御意見は、合併後2カ月しかたっていないこともあり、市民が融和と一体感を基本にして、原石を磨くように将来に夢のある士別市をつくっていくことが必要との御意見が多数を占めていたものであります。

地域における諸課題につきましては、士別地区46件、朝日地区30件、合わせて76件の要望がございました。

大きく分けて、1つには市立病院の産科の休止や医師の不足についての質問が多く、旭川医大に医師の大多数を頼っている本市としては、非常に残念な問題でもあり、今後も医師の確保については全力を挙げるとともに、サテライト方式などを利用しながら、安心して医療を受けられる体制の構築に努める旨を申し上げてまいりました。

2つには、農業の振興についてでありまして、特に農産物価格の低迷が将来の農業経営に及ぼす影響についての御質問がありまして、私は産地間競争、あるいは地域の特性を生かした農

業について、発想の転換を図りながら、土別の独自性、優位性を生かした農作物や畜産物、特に今都会で評判になっている羊肉の生産について、地域間が協力をしながら、農業者の納得のできる価格で出荷できる生産体制の確立について意見を交換させていただきました。

3つには、各地区の道路や河川の整備についての御意見でありまして、担当から計画的にできるものは実施をしているけれども、特に地域要望の中には、国や道の所管に係る部分が多く、おのおのの担当から御説明をし、理解をいただきました。更には早急に実施しなければならない事案、今後検討しなければならない事案等に分けながら、まずは財政面を考えて、できるものから実施をしていくことをお約束し、国や道に対しましても粘り強く要請活動を行っていきたいと答えたところでございます。

今後も市長と語る会や行政懇談会ばかりでなく、さまざまな機会を通して、市民の意見に耳を傾けて、住みよいまちづくりに今後とも最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以下、関係部長、局長から答弁をいたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 相山助役。

助役（相山愼二君）（登壇） 私から、原油価格の高騰が市の予算に及ぼす影響についてお答えを申し上げます。

現在、原油価格はこれまでの最高水準で推移しており、その要因が過去2回の石油危機のように、単なる産油国の供給不足ではなく、中国の著しい経済成長に伴う世界的な需要の増加や、依然混乱が続くイラク情勢、更には原油価格の上昇に反応した投機目的の資金が大量に市場に流入したことなど、複合的な要素が絡み合っていることから、高騰が長引いていると言われております。

こうしたことから、昨年から徐々に石油製品の小売価格にも影響が生じ、市内の販売価格の状況は、ただいま議員がお話しされたところでございます。また、本市の取引価格についても、昨年3月と本年11月では灯油で25円、軽油は23円、ガソリンは22円、A重油においても23円と、それぞれ上昇をいたしております。

そこで、これら価格上昇が市の予算に与える影響についてでございます。

まず、市の各種施設に係る暖房料でありますけれども、過去の使用料から推計し、影響の大きな施設について申し上げますと、小・中学校に係る暖房費で約970万円、桜丘荘、コスモス苑合わせて600万円、本庁舎、朝日総合支所で400万円、サンライズホール250万円、給食センター250万円を初め、市立病院においても約600万円の影響があるものと試算をいたしており、市全体ではサイクリングターミナルや僻地保育所など、管理運営を委託している施設も含めまして4,500万円程度の影響と考えております。

また、市の除雪事業に係る影響につきましては、除雪委託に係る影響のほか、貸与機械の影響も含め約700万円と試算いたしておりますが、除雪の委託につきましては11月以降の契約であり、その積算にあつては、直近の軽油単価を用いたことから、委託業者に過度の負担をさせ

るといったことにはならないものと考えております。

更に、暖房、除雪以外の影響ですが、公用車の管理に係るもので約153万円、塵芥収集委託分も含め82万円など、約250万円の影響があるところでございますけれども、平成17年度の新市の予算は、合併の関係から9月に編成いたしましたものであり、その積算にあっては直近の石油製品の単価を使用しておりますので、予算上では大きく不足することはないものと考えております。

ただ、申し上げてきたように、市の予算執行上においては、原油価格の高騰により非常に大きな影響を受けるものでありまして、本庁舎のボイラーは配管上などの構造的な関係もあり、細かな温度設定は難しいものの、これまでコストダウン運動として実施してきた夜8時以降の暖房の停止や、冬期間の重ね着の推進、更に公用車アイドリングの禁止など、燃料費の節減はもちろん、その他の事務経費についても、常に効率性、必要性を検討し、節約意識の徹底に努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げます、御答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 安川市民部長。

市民部長（安川登志男君）（登壇） 市民の安全対策につきましては、私から御答弁させていただきます。

まず、今回作成した土別市中央地区安全マップにつきましては、平成16年度から地域運動として取り組んでいる地域の目と声をくださいの運動の一環として、中央地区の各小・中学校及びPTA、土別市防犯協会、教育委員会等が協力し、作成、配布いたしましたものでありまして、地域住民の自発的な運動の成果であるところとらえているところでございます。

また、このマップは市街地区を中心に作成され、全市を網羅するものではなかったことから、実施主体の中に土別市と入れなかった次第でございます。しかしながら、将来は中央市街地区だけでなく、広く全市を網羅する運動として発展させていく必要性を感じているところでありますので、議員お話のように、土別市の参画も明らかにし、更に多くの団体とも連携、協力する体制を整えてまいりたいと考えております。

そこで、高齢者単身世帯の緊急システムづくりについてであります。

本市におきましては、140人の高齢者等を対象にした緊急通報サービス事業を実施しておりますが、近年増加している高齢者を対象にした振り込め詐欺や悪質商法などの被害を未然に防止するためには、何といたっても隣近所との日常的交流が重要でありますので、各自治会の活動の中でも、声かけ運動を中心に、高齢者を守る取り組みを進めております。

こうしたことを踏まえ、平成18年度には防犯、悪徳商法及び高齢者等の交通事故対策について、全市的な取り組みを行うため各種機関、団体と協議を進め、（仮称）土別市民の安全を守るネットワークを構築する計画になっておりますので、特にその中で議員のお話にもありました近くの方に緊急に連絡できる方法については、自治会等の関係団体も含めて重点的に検討し、市民生活の安全を守るための体制の拡充に努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 佐々木経済部長。

経済部長（佐々木幸二君）（登壇） 私からラブ土別・バイ土別運動についてお答えをいたします。

初めに、ラブ土別・バイ土別運動を今後農業、商業、工業などの関連づけの中でどう発展させていくかについてであります。本市産業の振興と活みなぎるまちづくりの推進につきましては、基幹産業である農業が主軸となるものであり、とりわけこの農業の果たす役割として、命と暮らしの根幹をなす食糧の生産、また農地や山林が水を蓄えることによる洪水の防止、大気の浄化、緑豊かな田園が市民生活に安らぎや潤いを与えるなどの大切な役割を果たしているものであります。

また、これに付随して、生産資材産業、機械工業、建築土木業、更には食品加工業、運輸、サービス業など、関連する産業のすそ野が極めて広く、食糧供給のみならず、本市産業全体の基幹として、地域経済に多く貢献しており、このため活みなぎる農業・農村づくりが町そのものの繁栄に深く結びつくものと認識いたしております。

そこで、この運動につきましては、これまでも申し上げてまいりましたように、市民の我がまちに対する愛着を醸成することにより、郷土愛をはぐくむとともに、その郷土愛が機運となって、地域固有の産品や更にはものづくり技術の活用など総合的な産業おこしに結びつけていく地域に根差した市民的まちづくり運動として、平成11年より継続して推進いたしてきているところであります。

こうしたことから、これまでの取り組みを通じて本運動の重要性や地域産業の魅力などが、徐々にではありますが、浸透してきており、着実に定着が図られてきているものと考えております。したがって、今後の展開につきましても、本運動は急がずとも着実に成果が出るよう、息の長い運動でありますだけに、農・商・工連携のもと、継続したまちづくり運動として推進していくことが何よりも大切なことと考えております。

また、市内の住宅建設の実情についてどのように分析しているかとのことではあります。本市の住宅建築については、景気の低迷などを背景として年々減少傾向にあり、ピーク時の平成8年度と平成15年度及び平成16年度の住宅新築数を比較してみますと、平成8年度の143件に対して、平成15年度では49件、平成16年度では44件と、ピーク時からはおよそ100件もの建築が減少している状況となっております。

また、この住宅建築の地元企業と市外企業の受注割合につきましては、平成8年度では地元企業の割合が約62%でありましたものが、平成15年度では51%、平成16年度では44%と減少し、市外企業の比率が増加してきている状況となっております。

そこで、この地元企業の受注の減少要因といたしましては、市民ニーズの多様化の中で、必ずしも特定できるものではありませんけれども、特にこれまでの地元企業中心の住宅建築であったものが、近年市外企業の進出によって、市民の受注先の選択肢が広がったことに加え、例

えば大手ハウスメーカーなどについては、部材や規格の統一及び大量生産に伴うコストダウンが図られていることや、営業スタッフの充実、更に積極的なPR活動などが要因として考えられるところであります。

しかしながら、地元企業の住宅建築の事業量減少は、本市の雇用や地域経済にも大きな影響を及ぼすことから、今後地元ならではの建築後のアフターサービスや、実需者との信頼関係、更には技能士による優秀な技術など、これらの優位性も含め、引き続き本運動を通じて啓発に努め、安定的な地元企業の活用が図られますよう対応いたしてまいりたいと存じます。

次に、サフォークめん羊頭数確保における現段階での進捗状況についてであります。このことにつきましては、平成17年第1回定例会において、斉藤 昇議員の御質問にお答えをいたしましたところであります。今回の羊肉ブームを絶好の機会として位置づけ、今日までサフォークランド士別運動で中心的な役割を果たされてきた各関係機関、団体の方々とともに、本年7月にプロジェクトチームを立ち上げ、めん羊の増頭計画や販路確保などの取り組みを進めてまいりました。

そこで、現段階における取り組みの進捗状況についてであります。今日の羊肉需要に対応するためにも、羊の増頭が急がれる課題となっております。今後において堅実に増頭を行うためには、まずは生産に対する意欲の高揚が重要となってまいります。このため、行政報告で申し上げましたように、首都圏内においてラム肉のテスト販売を行う中で、生産費に見合う販売価格の設定を目指そうとするものであり、現在は生産組合を初め、各関係機関、団体とともに、この対応に当たっているところであります。

課題となっているめん羊の増頭につきましては、現在生産農家における繁殖用のメスめん羊が高齢ということもありましたので、更新用といたしまして、本年出産の繁殖用めん羊を例年より多く確保したこととあわせ、更に通常より早期での交配も行ったことから、明年出産のめん羊は例年より約50頭ほど増加し、羊肉ベースではおよそ200頭のめん羊の確保が見込まれます。

ただいま申し上げました首都圏などでの販路が確立されたといいたしましても、何とか対応でき得るものと考えております。したがって、今後におきましては、サフォークめん羊の増頭を基盤として、士別産羊肉のおいしさを全国の方々に知っていただく中で、本市において築かれてきたサフォークめん羊によるまちづくり発信基地としての機能が一層強化されますよう、引き続きサフォークランド士別プロジェクトを核として、積極的にこの対応をいたしてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 藤森病院事務局長。

市立士別総合病院事務局長（藤森和明君）（登壇） 医師不足の中における医療サービスにつきましては、私からお答えをいたします。

市立病院の医師確保の問題につきましては、一昨日の小池議員の一般質問にも市長からお答

えをいたしたところでありますが、地方の大学病院における医師不足は深刻さを増している状況にあることから、市立病院を初めとする地方病院に対して、固定医師の派遣中止が行われるなど、その影響が出てきております。

特に、市立病院はこの地方の基幹病院として、今までその役割を担ってまいりましたが、固定医師の確保は地域医療の充実を図るだけでなく、病院を経営する面からも重要な課題となっておりますことは申すまでもありません。

このようなことから、去る11月、東京で開催されました自治体病院危機突破全国大会に市長も出席したところでありまして、医師の確保対策や病院事業にかかわる財政措置などについて大会決議がなされ、代表者によって関係省庁に対し要望が行われたところであります。

医師の地方偏在の問題につきましては、大きな社会問題となっております。医師の初期研修に関しましても、東京などの都市部の大学は定員を満たしているのに対し、北海道内の大学におきましては、半数程度しか集まらない状況となっており、特に旭川医科大学につきましては、過日の新聞報道によりますと、定員56名に対し、16名の医師しか集まらなかったとのことであります。

今後におきましても、医師派遣につきましては、旭川医大に頼らざるを得ないわけでありませんが、これらの状況が急速に改善される見込みはないわけでありますが、関係機関とともに地域に根差した医師養成のための方策の検討を行うとともに、関係大学に対しましては、引き続き医師の派遣についての要請活動を行い、地域の基幹病院として市民の皆様が安心して受診できる体制づくりに努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時46分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（西尾寿之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番 岡崎治夫議員。

4番（岡崎治夫君）（登壇） 第2回士別市定例会に通告により一般質問をいたします。

旧士別市と旧朝日町との合併により新士別市となり、早いもので17年度2回目の定例会となり、3カ月が過ぎました。そこで、新市におきましては、過日18年度予算編成、また新士別市総合計画にかかわる基本方針を示されました。私は新士別市10カ年総合計画について質問をいたしたいと思っております。

まず前段に、市長は11月7日以来、旧士別市において自治会主催の市長と語る会を、旧朝日町では行政懇談会を合計15カ所の会場で行われました。内容また要望などをお聞きしてありま

したが、さきに池田議員が質問いたしておりますので、私は後でエゾシカについてのみにいたしまして、ほかは割愛をさせていただきます。

さて、本市は先月初めの報道機関の記事によりますと、三位一体改革に伴い、市町村合併にかかわっての財政優遇措置など受けましても、19年ごろより財政が厳しい状況になると報道されております。新市が合併する合併協議会での協議では、あと2～3年後の21年ごろと伺ってございましたが、その推計と経過、また今後何年ごろまでその状況は続く見通しなのでしょうか。更に、この財政の厳しさをどのように受けとめて対処していこうとお考えなのかをお示ください。さきに斉藤 昇議員から、これにかかわって質問があって、重複するところもあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

そこで、私はこの定例会は、今後新市の将来を見るとき、財政が厳しくなるとばかり言っておられるのではなく、長期展望に立って農村地域の集落化を提唱するのであります。私は6月の旧土別市第2回定例会で、現市長は合併後の新しい市長に立候補の表明がありましたことから、農村地域の集落と除雪路線の削減対策の大綱を質問しておりますが、このたびは新市総合計画10カ年計画の策定に向けて、より具体的にお伺いをいたしたいと思えます。

本市の農村の形態は、言うまでもなく地域のまちを中心として、その周辺に北海道特有の散居型農村として、小集団として分散してございましたが、半世紀前とは様変わりしまして、近年農家の兼業化や就業者の減少、高齢化が進み、水稻を中心とした良質で低コストの米づくりや、畑作物、酪農や肉牛畜産農家で基幹産業、農業を守り、また、観光農業、特産品づくりなど積極的な農業を展開されておりますが、一方では、混住化の進展により、農業に携わらない人の数が増加しつつあり、農村の人々の生活に対する意識も多様化してきていると思えます。

そんな農村地域は、まちに比べて豊かな生活空間を有しており、自然環境にも恵まれていますが、利便性の観点から見ると必ずしも快適とは言えません。このため、生産環境と生活環境が調和した土地利用を図りながら、生産基盤の整備や道路、個別排水、農村集落下水道などの生活基盤の整備を計画的に行って整備をされてきましたが、沿線住民が減少した今日、自然、暮らし方など農村地域ならではのよさを再認識し、住民みずからが創意工夫をしながら進めていく必要がある時期になっております。既にその時期が目前に到来してきていることを思います。

農村部は、従来から小集団としての連帯感が強く、身の回りの環境についての共有意識が残っておりますし、この意識を大切に、活性化を図っていく必要があります。そのためには、農村地域の集落化が不可欠であることは間違いないことであり、行政がこの方向性を打ち出す、今はその時期であると同時に、北海道では本市に限らず、全道的な課題であることを理事者も御理解をいただけるものと思えます。

更に、具体策として何点かお伺いをいたします。

1つには、農村集落については、さきの山形県村山市の集落状況を説明しておりますが、私は山形県方式を強要することはありません。本市は本市のあるべき姿で集落にしていくことが

よいと思います。例えば国道、道道、市道として、冬期間交通道路として確保しなければならない幹線道路、また将来とも農家戸数だとか、住民が確保できる沿線地域、有畜農家であることなどベースにした考え方もあると思うのであります。

2つ目には、まずは集落ができれば、本市では16年度決算見通しによりますと、除雪路線延長548キロメートル、そのうち農村部では360キロメートルであり、除雪経費は全体で1億5,500万円で、そのうち農村部では推定ではありますが、7,000万円くらいの除雪費用がかかっており、この費用が大幅に削減され、更に開発局、土木現業所とも連携をとるならば、まだまだ削減可能であると思います。

3つ目には、これだけ大きなプロジェクトをつくるのですから、時間と費用がかかりますし、また実際に集落化を行うとすれば、農地法や農振法などの規制緩和にもかかわりますことから、特区の申請ということも考えなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

以上3点を具体的に挙げてみましたが、まだまだ農村地域には農地集約により、離農しても離村しない現況を見ると、集落内の福祉村住宅の建設も視野に入れ、地域住民とともによく調査をして、雪国であることに負けず、今から考えて高橋はるみ知事が苦慮している北海道が国の管理下にならない再建策の一助になり、また模範となる新士別市になっていくことを願い、各部の御所見を伺いまして、次の質問に入ります。

次に、エゾシカ対策についてお伺いいたします。

以前にも私はこの件について質問をいたしておりますが、いまだにシカは減っていないように認識しております。現況はどうなのでしょう。さきにも申し上げましたが、今月初めから市長と語る会、農村地区において、住民からシカが出てきて困っていると駆除の要望がありました。私もシカ対策に対して電牧柵の効果は承知しておりますが、私が以前に申しおりましたように、電牧柵を講じることによって、それ以外のところにまた出て被害を与えるから、駆除を強行しなければイタチごっこになると言って意見を述べておきましたが、まさにそのとおりであると思います。

最近、シカは有望な食材として脚光を浴びてきて、先日、高橋北海道知事もテレビでシカの焼き肉を食べていながら、そのときに北海道としてこれはおいしいということからPRしていくとの話をテレビの中でしておりました。その取り組み方と駆除の関係は、現在どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

また、本市といたしましては、今後どのような対策をしながら減少させ、農家の被害対策を考えておられるか、責任ある答弁をお願いして、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（西尾寿之君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） 岡崎議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、私から財政と農村部の除雪対策に関する御答弁を申し上げますが、大変ユーモアを交えて御質問のありましたエゾシカ対策については、経済部長の方から、これまたユーモアを交えて答弁があると思います。よろしくお伺いいたします。

今後の厳しい財政状況を踏まえての農村地域の集落化と、本市の除雪経費にかかわってお尋ねがございました。現在の地方財政の厳しい状況は、既にこれは御承知のことではありますが、本市のような小規模自治体は地方税などの自主財源が乏しいことから、財源の多くを地方交付税、国の補助金など依存財源に頼っている現状にありまして、今後三位一体の改革などによって地方交付税の大幅削減がなされた場合は、本市の財政運営に大きくこれは影響があるのは必至でございます。

議員お話しのように、過日新聞報道されました財政推計におきましては、平成18年度予算編成方針を示した際に、平成16年度の決算状況などを加味して、21年度までの短期推計をいたしたものでありますが、新市建設計画を作成した際の財政推計と大筋で変わらないもので、合併後においても平成21年度までは収支不足が見込まれ、これを補うため、基金からの繰り入れをいたさなければならない状況となり、その後、合併による行政経費の削減がなされた場合には、28年度までは好転することが見込まれておりますが、地方交付税の優遇措置がなくなった後、29年度以降には再び収支不足が見込まれ、厳しい財政運営になるものと推計をしていることから、今後も徹底した行財政改革に努めていかなければならないものと考えております。

そこで、このような厳しい財政状況を踏まえて、農村地域の集落再編についての御提言があったところであります。まず、本市の農村地域が今日置かれている現状から、今後は農村部で培われてきた強い連帯感と、地域環境に対する共有意識を基盤とする活性化が重要で、このためには農村地域の集落化が不可欠とお話でありました。農村集落を構成する農家の数が年々減少していくという現実の中で、本市の基幹産業である農業の生産基盤を安定的に確保し、農村部におけるコミュニティはもとより、農村地域が有する自然環境とその多面的機能を維持していくためには、農村集落の再編がこれからの時代を展望した農業・農村の進むべき方向において1つの大きな柱となり得ることは、私も強くそのことを認識をいたしておるわけであります。

また、このことから、農村集落の再編と集落型営農の確立が新生土別市における農業・農村発展のための試金石になると考え、現在、上土別地区における国営農地再編整備事業の実施を目指しておりますことは、これまでも申し上げてきたところであります。

岡崎議員も御承知のとおり、この事業は経営感覚にすぐれた担い手を地域のリーダーとして確保、育成し、その担い手を核として小規模農家や高齢農業者も含めて、すべての農業者がその規模や年齢に見合った役割を担うことのできる集落型経営体を構築しようとするものでありますが、このためには集落の集約的な再編も事業目的の達成に向けては大きな要素となり、お話にもございました自分たちが住む農村のよさを再認識する中で、まずは地域みずからの創意と工夫があってこそ、事業は大きく前進をしていくものであります。

また、市といたしましても、本市農業・農村の活性化を推進するという立場において、地域とともに考え、地域とともに行動する中で、本市の農業と農村が目指すべき方向をしっかりと見出ししていかなければならないと考えますので、この事業の成果が本市農村の目指す姿として

全市的に波及するものとなるように、今後とも地域の皆さんとひざを交えての話し合いを精力的に重ねてまいります。

次に、農村地域の集落化にかかわって、除雪費用の削減についてのお尋ねもございました。

まず、市内における除雪の実態から申し上げますと、国道2路線、約34キロメートル及び道道の15路線、約182キロメートルにつきましては、冬期間に限り一部通行どめとなる区間を除いて、全路線が除雪対象となっており、市道につきましては718路線、約856キロメートルのうち600路線、約548キロメートルが除雪対象路線となっております。

特に、農村地域での実態を見てみますと、国道や道道につきましては、集落間というよりも市町村間をつなぐという重要な基幹路線として除雪対応がなされております。市道につきましては、市内の集落間をつなぐ幹線的な道路としてはもちろんであり、農産物や農業資材などの運搬用道路、更には生活路線といった機能もあわせ持つ路線が多く、集落戸数の多少よりも、その道路の持つ機能を確保するといった視点を持って、さきに申し上げました除雪対策路線のうち、おおよそ210路線、約364キロメートルについて除雪を行っており、これに伴う除雪費用は16年度決算で約7,090万円となっております。

そこで、お話にございました農村の集落化によって、除雪費用の節減が可能とのことでありますが、仮に集落化が進められるとすれば、国道や道道につきましては、基幹道路ということから大きく影響するものではないと思われまますものの、市道につきましては、今後の農家戸数や有畜農家数の動向にもよりまます、除雪費用の節減は期待できるものと思っております。

しかしながら、農村地域の居住状態が長年住みなれた土地であるとか、自然環境がよいとか、農作業上効率的であるなど、さまざまな事情のもとに現在に至っていることから、当面は現行の除雪体制を維持していかなければならないものと考えております。

なお、特区の申請についてであります、集落を集約的に再編するとなれば、例えば農家住宅や農業用施設などの移設にかかわっては、お話の農地法や農振法における諸手続が必要となってまいりますので、今後集落での合意形成がされ、集約化に向けた取り組みが具体的に変わった時点で、その効果的な導入について検討してまいりたいと存じます。

以上、農村部の集落化にかかわって、現時点における考えを申し上げましたが、農業生産の場であるとともに生活の場である農村は、ここに暮らす市民にとって豊かで快適で安心できる場でなければならず、今後の集落化に向けては、福祉、交通、教育、医療、防災などについて幅広く十分な議論を重ねていくことが重要であります。

したがいまして、平成20年度に向けて策定をします新市の総合計画につきましては、これらことに意を配しながら、国営農地再編を目指す上士別地区を初めとする各地区の思いを十分に尊重して、新生士別市における新たな農村像がどのように描けるものとなりますか、大変難しいものがありますけれども、これからの時代はそういう時代に確実に向かっていっておりますので、私も大きな関心を持ってこれからのこうした政策に当たってまいりたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 佐々木経済部長。

経済部長（佐々木幸二君）（登壇） 私からエゾシカ対策についてお答えをいたします。

まず最初に、本市におけるエゾシカの生息現況についてであります。

この生息数については、毎年10月に実施しているエゾシカの夜間生育調査の結果で申し上げますれば、平成14年度では145頭であったものが、今年は246頭になっており、約1.7倍と大幅に増えておりますことから、生息数は確実に増えているものと考えております。

このため、エゾシカの生息数を減らすための捕獲につきましては、ハンターが自由に狩猟できる可猟期間以外ではできませんことから、本市においては可猟期間以外についても、エゾシカの被害対策として、上川支庁から有害鳥獣捕獲許可を得て、1年中の捕獲が可能となるよう対策を講じているところであります。

その結果、有害鳥獣としての捕獲数は、平成15年度は173頭、平成16年度では180頭と実績が上がっております。また、可猟期間における捕獲数については報告の義務がないことから、確定的な数値とは言えないわけではありますが、猟友会士別支部会員の方々から、200頭から230頭程度を捕獲していることもお聞きいたしております。

更に、昨年度の可猟期間は10月25日から1月31日で、今年度は11月11日から2月28日までの110日間と狩猟日数は同じであります。この期間をおくさせた要因として、可猟効率を上げるために、降雪前からえさ不足となる降雪後への移行措置がとられており、捕獲制限につきましても、ハンター1人につき1日当たりの捕獲数がオスは1頭であります。メスについては、昨年に続いて無制限となっておりますことから、今シーズンにおける可猟期間の捕獲数が昨年を上回ることも十分に期待できるところであります。

こうしたことから、一定程度の捕獲実績も上がってきていることとあわせ、中山間農業・農村活性化事業を活用した電牧柵の設置が始まった平成14年度以降は、農作物の被害額や各農家から寄せられる苦情件数は確実に減少している状況にあります。

また、北海道におけるエゾシカ肉の有効活用と有害鳥獣としての駆除との関係についてであります。現在行われているエゾシカの対策については、農林業被害を減少させるための捕獲を行いながら、一方では絶滅することがないように安定的な生息水準を確保することも目的として、平成14年3月にエゾシカ保護管理計画が策定され、その具体的な方策として、1つには狩猟などによるエゾシカの生息数をコントロールする個体数管理、2つには被害対策として、農林業の被害防止のための電牧柵やネットフェンスの設置、更には交通事故対策としても、立体横断施設や警戒標識の設置などが実施されているところであります。

そこで、お話の食材としてのシカ肉の活用につきましては、このエゾシカ保護管理計画による個体数管理の1つの手段として、捕獲に対する経済的奨励金の付与を目的とする有効活用方法として現在検討されているものであり、本年7月にはエゾシカ有効活用検討委員会の第1回会議が開催されており、具体的な内容は示されておりませんが、シカ肉の活用を含め今後の対

策が出てくるものと思いますので、その動向を注視してまいりたいと思います。

したがって、今後におきましても、中山間農業・農村活性化事業を活用した電牧柵設置による被害防止とあわせ、猟友会士別支部との連携を密にしながら、有害鳥獣の捕獲を適時、適切に実施するとともに、道を初めとする関係機関とも実効の上がる駆除のあり方を協議することで、本市農林業に及ぶエゾシカ被害の抑制に努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 16番 山田道行議員。

16番（山田道行君）（登壇） 通告により一般質問を行います。

北海道移住計画についてお伺いをいたします。

今、士別市は日本全国でどこでも言われている少子高齢化の中で市民の数が減ってきている。また、経済が不安定の中で、企業の撤退、働く場所がなく、他町村に移動する市民、いろいろなことが重なったことで、人口が減少してきているわけでございます。

このままでは現在の2万3,000人台から2万2,000人になることは目に見えてくるような気がいたします。今まではトヨタ、ヤマハ等、いろいろな企業の方々が士別に來ていただき、何とか少数の人口減で済んできましたけれども、人口をふやす事業は継続していかなければならないわけでございます。

例えば企業誘致等を考えても、今現在の経済状況では非常に難しいことであり、それで今北海道は「北のふるさとへ。移住計画。」の事業があります。その事業は二通りあり、一つはパートナー市町村と、もう一つは登録市町村という2つの事業が北海道に今年度事業として上がっております。士別市は登録市町村として情報を流しているわけでございますが、本来はパートナー事業に手をつけることが急務ではないかと思っております。

中身は、北海道とともに首都圏等から移住促進策を考察し、実際に行動をスタートする市町村のことであり、北海道で募集をかけているところであります。その選定基準は、民間団体の働きが活発な地域で、また市町村の体制が整っているということでもあります。今年度は14市町村が認定されている。道南、道央で7市町村、道東で6市町村、上川では東川町だけで、北海道では14市町村となっておりますのでございます。

12月6日の北海道新聞にも、移住促進事業では全国で注目、北海道に住んでみたい、視察をしてみたいという声が多く寄せられているという記事が載せられていた。また、テレビで東川町が出ていましたけれども、定年を迎えた夫婦が住もうとしている場所を説明をして歩く行政の姿を見て、士別でもやはりやらなくてははいけない。人口が1人増えるのと減るのでは、国から来る交付税も違うことから、小さなことからコツコツとやらなければならないときだと思っております。士別でこの事業を行政だけではできない。行政、商工観光、銀行、農協、企業が1つになり、団体を立ち上げて、士別市に移住をしてもらう事業に取り組むことができるのか。でなければ、そのほか人口増につながる事業を考えておられるのかをお聞かせをいただきたい。

次に、土別東高等学校教育関係問題について。

北海道の中学卒業者が少子化に伴い減少の一途をたどる中で、北海道教育委員会は平成12年6月、更には平成15年4月には公立高等学校配置基準指針と見通しを示し、上川第4学区については、18年から19年までに1間口の減及び土別市内において再編の検討が必要との見解を示しました。

このことを受けて、土別においては土別市高等教育検討委員会が設置され、たび重なる協議の結果、平成16年3月に基本的な方針として、東高校についてはゆとりの教育を理念とし、福祉を取り込んでの人間教育を引き続き進めるとともに、将来的な生徒確保等の諸問題について検討が必要との報告がなされております。

東高校はきょうまで福祉教育、情報処理教育など、特徴ある創意工夫された教育活動に取り組んでおり、このことは各方面より高い評価を得ているところであります。今後の生徒の確保については、1市2町の中学卒業生徒数を見ると、18年度は270人、19年度は271人で、年々総体的に生徒数の減少傾向が予想されており、そうした中で生徒の確保は極めて厳しい状況であると思われませんが、来年度の生徒の確保に向けてどのような取り組みをなされているか、お伺いをいたします。

次に、東高校の保健室の体制について申し上げますが、東校は本年19名の入学者があり、特に本年は身体の不調等から保健室を利用する生徒が多いと聞いております。また、他の生徒もさまざまな背景を持って通学をしている生徒が多く、心のケア、不登校的傾向の生徒の対応は、現在一般の教諭が行っていると聞いております。こうした状況の中にあって、複雑化する生徒の心のケアを図り、生徒の身体的な悩み、さまざまな相談に乗り、繊細な対応をするためにも、体制の整備が必要と考えますので、養護を担当する職員が相談員等の配置について検討をお願いしたい。

次に、生徒の確保のため、及び特徴のある東校を目指すためにも、一昨年には70歳の女性の方を受け入れたという実績もありますので、介護福祉の受験資格やヘルパーの資格を得るために、希望する社会人の方々を更に積極的に受け入れができないか、検討をしていただきたい。

また、生徒たちが学校内で伸び伸びと勉強ができる環境づくり、それには体育館の壁が落ちそうなところを直すとか、保健室、図書室、職員室等の見直し、改善、改築をし、勉学に励むことができるような環境づくりを検討していただけないものかをお尋ねをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 山田議員の御質問にお答えいたします。

北の大地への移住促進事業につきましては、私から御答弁申し上げ、土別東高等学校教育関係については、教育長の方から答弁をしていただきます。

本市においては、この地域のすぐれた自然環境を生かした地域づくりを推進しながら、これまでも交流人口、定住人口の拡大に努めてきたところでありますが、本年10月1日現在の本市

国勢調査人口でも、人口減少が一段と進む結果となり、人口減少への対応が従前にも増して重要となっていることは申し上げるまでもございません。

今回の国勢調査によりまして、結果として道民の数の上では5万5,000人が今回は減少しているというテレビのきょうの報道でございました。しかし、札幌市には人口が依然として3万数千人だったと思いますが、増加をしておいて、一極集中的にやはり大都会に人口が流れている、そのようなきょうのテレビの報道でありましたが、人口減少あるいは過疎化の進行というのは、このように本市に限らず多くの市町村が今日抱える共通の悩みでもございまして、こうした中で、北海道においては、退職時期にある団塊の世代を中心とした第2のふるさと探しの動向を踏まえて、本年度から北の大地への移住促進事業に取り組んでおるわけであります。

本事業は、北海道の移住に向けて、道外への情報発信や受け入れ態勢の整備などを集中的に行って、全国で約680万人、首都圏だけでも100万人を超えるとされる団塊の世代を中心とした移住促進に努めることによって、地域の生活環境の向上や経済の活性化などを図ることを目的としております。

この事業を実施するに当たっては、北海道は大都市圏に住む50代から60代の1万1,000人を対象にしたアンケート調査では、北海道に住んでみたい10%、また北海道に一時的に住んでみたい39%を占めるなど、約半数の方が何らかの形で北海道への移住に関心を持っているとの調査結果が出ているわけであります。

更に、道では、仮に今年3年間で高齢者無職世帯が毎年1,000世帯ずつ3,000世帯が道内に移住をした場合には、約800億円の経済効果があると試算をいたしております。

この事業には、山田議員のお話もありましたように、登録市町村とパートナー市町村があります。登録市町村は、首都圏などからの移住に関する問い合わせがあった場合に、迅速かつ有益な情報を紹介、提供するため、ワンストップサービス窓口を整えるなど、登録要件で全道では本市を含め76の市町村が登録をし、道が開設をしている北の大地への移住促進事業ホームページとリンクしながら、まちの概要やセールスポイント、住まい、医療、福祉などの生活情報などを発信しているところでありまして、5カ月で10万件以上のアクセスがあったことが先日の新聞報道にも掲載をされていたところであります。

一方、パートナー市町村は、移住促進について民間団体の動きが活発な地域であること、市町村の体制が整っていること、移住促進策を先んじて進めていることなどが選考基準となっております。本年度においては23の市町村が申請をし、選考基準をクリアした14市町村が選定され、北海道との協働により移住施策を協議検討するとともに、移住ビジネスモデルの実証実験として、道の委託によって民間事業者が主体となって、滞在型の移住体験ツアーなどを実施をしております。

特に、本年度は北海道が函館市、網走市、また当別町など8市町村の参加によって、長期滞在型体験モニターを実施するほか、函館市では北海道に先駆けて、昨年からの移住計画を樹立をして、それを受けて地元の若手産業人が函館生活産業創出研究会を設立し、移住に関する各種

相談を受ける会社をつくろうと、現在熱心な研究が進められております。

また、この上川管内から唯一パートナー市町村に選定されました東川町では、移住説明会や地元住民との交流会、町内施設の案内などを内容とした1泊での生活体験ツアーが実施されております。

土地、住宅の取得や消費需要の増加などはもちろんのこと、長年培った高い技術や知識、経験を生かした地域活動やまちづくりの面での活性化など、地域経済のみならず、あらゆる分野でその効果が期待される移住促進事業については、本市にとりましても大変意義ある事業であると考えてきており、この事業が北海道の大きなビジネスチャンスにつながっていくことを期待をするものでもあります。

そこで、本市への新規就農などにより、ここ10年ほどの間に移住されている方の状況について把握している範囲で申し上げますと、農業の関係では新規就農者4名、Uターン就農者34名の合計38名であります。このほかにも多寄町では会社を早期退職され、喫茶店の経営を始められた方、あるいは温根別には芸術分野の仕事をされている方、上士別と朝日町におきましても、それぞれこの地域に魅力を感じ移住された方がおられるわけであります。

今後におきましては、こうした移住された方々の御意見も参考にしながら、行政のみならず、農協、商工会議所、観光協会等との連携も視野に入れる中で、我がまちが他に誇れる魅力や特性は何なのかということの把握に努めるとともに、来年度はパートナー市町村が中心となって、本年9月に設立をした北海道移住促進協議会への加入も予定していることから、道や他の市町村との連携のもとに、移住促進事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 朝日教育長。

教育長（朝日 保君）（登壇） 士別東高校の教育関係につきまして、何点か御質問がございましたので、私から御答弁申し上げます。

最初に、来年度の生徒確保に向けてどのような取り組みをしているのかとの御質問でございます。

近年の急激な社会の変化や少子化に伴いまして、中学校を卒業する生徒数は年々減少が進む中、1市2町の卒業生を見ますと、本年、平成17年度294名でございましたが、来年、18年度は270名と減少が予想されております。また、東高校への入学者数は、15年度が8人、16年度が13人、本年度は19人となっておりますが、御承知のとおり1学年の入学者数が2年連続10人未満となりますと、翌年度においては生徒募集停止の対象となるところであります。

このような状況の中で、生徒確保は極めて厳しいものがあると思われませんが、今年度も学校長と教育委員会の職員が市内外の中学校を7月に訪問し、入学の依頼を行い、更に8月には各中学校の進路担当者を招いての進学説明会を開催し、9月には中学校卒業予定者を対象に介護や情報処理技術などの1日体験学習を20人の中学生の参加のもとに実施いたしております。

また、保護者の一層の負担軽減を図るために、16年度より冬期間のバス代の2分の1の通学費助成を実施いたしているところでございます。更に、学校行事、健康管理、教材等の経費に対する助成を行う学校教育援助事業や、高体連が主催する全国・全道大会に参加する経費の2分の1を助成する対外活動奨励援助事業などの支援策を講じているところでございます。

今後も東高校の特徴を十分生かした豊かな心をはぐくむ福祉教育、地域に信頼される多様なボランティア活動、個性と能力に応じた習熟度別学習やチームティーチングなど、特色ある教育を最大限にPRし、生徒確保に向けて最善の努力をしまいいりたいと考えております。

次に、東高校の保健室の体制についてお尋ねがございました。

山田議員お話しのとおり、東高校には養護を担当する職員は配置されておらず、一般の教諭が対応しているのが現状でございます。そこで、本年度の保健室の利用状況でございますが、1学年の4月から6月までは延べ119人でありましたが、7月から10月までは延べ61人と半減しており、入学後の学校の生活にもなれてきたことが減少の要因と思われております。

利用の理由では、体調不良、風邪、腹痛、打撲などが主な理由でございます。その他の学年でも、4月から6月まででは延べ55人、7月から10月までは延べ28人と、1学年同様に半減しております。

そこで、お話のありました養護を担当する職員及び相談員についてでございますが、養護を担当する職員につきましては、配置するとすれば、市町村立定時制高校の場合は、設置者である土別市が独自に配置し、その費用も負担しなければならないことになっておりまして、有資格者の確保、また財政的にも困難な状況にございますので、生徒の身体的悩みや、さまざまな相談に対応する相談員の配置につきまして、学校側とも協議し、検討をしまいいりたいと考えております。

次に、社会人の受け入れについてでございますが、昨年は70歳を超えた高齢者の方を受け入れた実績もございます。また、聴講生的な取り扱いの一部科目履修生として、例えば福祉や商業等の専門教科の一部科目を勉強するために通学するという事も可能でございます。特に、この一部科目履修生の受け入れにつきましては、今後募集要綱を作成しまして、ホームページ等でPRし、公募することを検討いたしまいいりたいと存じております。

更に、ヘルパーの資格や介護福祉士の受験資格を得るためには、一般の入学生と同様に受験していただきまして、3年間あるいは4年間の正規の課程を終えれば、資格取得も可能でありますので、今後とも生徒確保及び特色ある教育を目指すためにも、社会人の受け入れを積極的に行ってまいいりたいと考えております。

次に、校舎の改善、改修につきましては、現校舎は昭和34年から37年にかけて建てられたもので、老朽化が進んでおりまして、これまでも校舎の外壁、屋根の塗装、体育館の窓枠サッシの改修、教職員のトイレの増築など、逐次改修を行い、昨年の台風被害による補修につきましても、早期に対応してきたところでございます。

お話にありました体育館の壁の補修、保健室、図書室、職員室等の改修、改善につきまして

は、財政的な面からも一気に改修することは困難でありますので、緊急度等を勘案しながら、計画的に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思ひます。

以上を申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（西尾寿之君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（西尾寿之君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明9日から15日までの7日間は休会いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、明9日から15日までの7日間は休会と決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時21分散会）